

施策 (- 5 - 3) 母子保健の推進

目的

安全な妊娠・出産の確保や親と子の心と身体の健康の保持増進をめざします。

成果指標と目標値

目標値(平成19年度)

周産期死亡率 4.7人
幼児(1～4歳児)死亡率 19.4人
子育てに自信のない母親 25.1%
の割合(3歳児の母親)

現状値(平成14年度)

4.7人
38.8人
33.1%

出産数1千あたりの妊娠満22週以後の死産数と生後1週間未満の早期新生児死亡数の合計であり、現状維持をめざします。

1歳から4歳までの幼児の人口10万人あたりの年間死亡数であり、疾病の早期発見、事故予防の取組みを一層推進し、減少をめざします。

「乳幼児健診アンケート」において「子育てに自信がない」と回答した3歳児の母親の割合であり、同様に回答した1歳6ヶ月児の母親の割合(25.2%)以下にすることをめざします。

現状と課題

母子保健は、生まれてくる子どもの生涯を通じた健康の出発点であり、次の世代を健やかに育てるための大切な基盤です。家庭と地域が一体となって親と子の健康と安全の確保に取り組んでいく必要があります。

妊娠・出産の安全確保のため、妊娠・出産から新生児にいたる高度専門的な医療を効果的に提供する総合的な周産期医療体制の整備が必要となっています。また、不妊に悩む人の相談に適切に応えていくことが求められます。

本県の周産期死亡率は、近年全国平均を下回る傾向にあります。一方、平成11～13年の3年平均の乳幼児死亡率は、全国平均に比べて乳児及び幼児(1～4歳)ともわずかに高くなっています。(図表1・2・3参照)

少子化、核家族化などにより家庭の子育て機能の低下が指摘される一方、子どもの生活環境も大きく変化しており、親の育児不安、児童虐待の増加、小児肥満や高脂血症児の増加、アレルギー疾患の増加などが問題となっています。

幼児の健康の保持増進に必要な1歳6か月児健康診査の平成14年度の受診率は91.5%(全国91.7%)、3歳児健診では90.4%(全国88.1%)です。

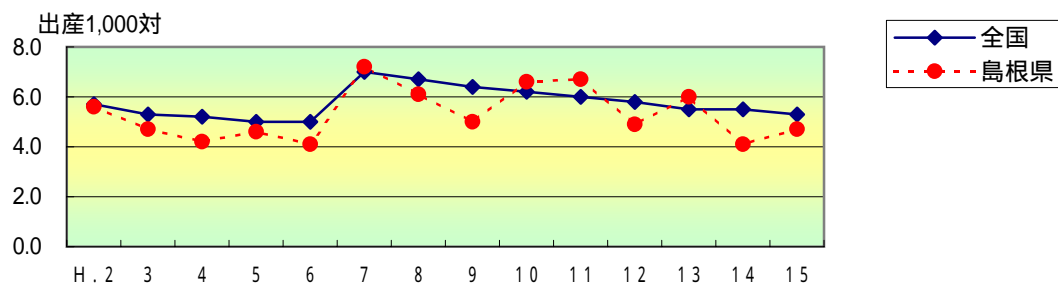
また、心身のアンバランスが発生しやすい思春期にある子どもたちに、引きこもりなどの心の健康や性教育など思春期保健対策や健康教育を進めていくことが必要です。

目的を達成するための主な基本事務事業

主な事務事業

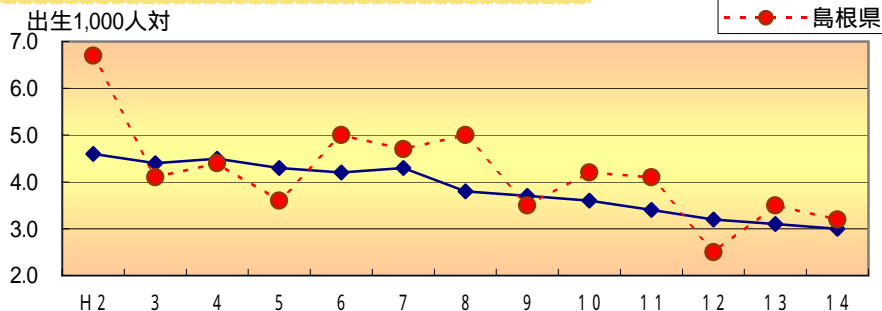
事業名	概要
母子保健対策事業 〔担当課〕健康推進課 【実施主体】 県 市町村 民間 県民 国等 - - - - -	市町村における乳幼児の疾病予防・早期発見や育児等を支援する事業への支援、専門的な相談指導や人材の育成を図ります。 乳幼児疾病予防・早期発見事業
親と子の医療支援事業 〔担当課〕健康推進課 【実施主体】 県 市町村 民間 県民 国等 - - - - -	乳幼児等の医療費助成や不妊相談の推進、周産期医療提供体制の整備を図ります。 乳幼児等医療費助成事業 不妊対策事業

図表1 周産期死亡率（出産千対）



資料：厚生労働省「人口動態統計」

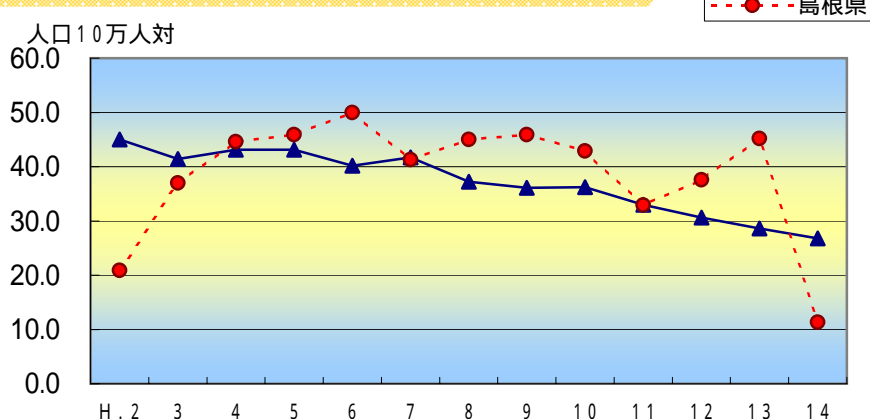
図表2 乳児（0歳）死亡率（出生千人対）



注)
島根県は出生数が少ないため、単年の変動は大きいですが、10年間では低下の傾向にある。

資料：厚生労働省「人口動態統計」

図表3 幼児（1-4歳）死亡率(人口10万人対)



注)
島根県は幼児数が少ないため、単年の変動は大きいですが、10年間では低下の傾向にある。

資料：厚生労働省「人口動態統計」